

第 554 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成10年11月20日(金) 14:00~15:45
2 場 所 共用第3特別会議室(中央合同庁舎第4号館4階)
3 出席者 計19名

(委員)

溝口会長、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、伊達木委員、高尾委員、野崎委員、知久委員、堀内委員、吉浜委員、村山委員、福原委員、袖井委員

(委員代理)

伊藤(坂本委員代理)

(総務庁)

柚木統計企画課長、渡辺国際統計課長、金子統計審査官、田所統計審査官

4 配布資料

① 庶務事項

- 統計審議会委員及び専門委員の発令について
- 部会長並びに部会に属すべき委員及び専門委員の指名及び指名解除について

② 部会の開催状況

- 部会の開催状況一覧

③ 諮問事項

- 商業動態統計調査の改正について
- 平成11年に実施されるサービス業基本調査の計画について

④ 報告事項

- 第11回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査の結果概要
- 第11回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 独身者調査の結果概要

⑤ その他

- 平成10年9月指定統計・承認統計・届出統計月報(第46巻・第9号)
- 指定統計の公表実績及び予定
- 第552回統計審議会議事録

5 議題及び議事

① 庶務事項

(1) 統計審議会委員及び専門委員の発令について

溝口会長から、統計審議会委員及び専門委員の発令について、別紙のとおり発令がなされた旨報告があった。

(2) 部会長並びに部会に属すべき委員及び専門委員の指名及び指名解除について

溝口会長が、別紙のとおり部会長並びに部会に属すべき委員及び専門委員の指名及び指名解除を行った。

② 部会の開催状況

平成10年11月13日に開催された第185回分類部会(議題:「日本標準産業分類をめぐる諸情勢について」)の開催結果について、井原分類部会長から報告が行われた。

〔質 疑〕

松田委員) 結果概要の3-2)の企業分類の2についての意見はもつともであり、一元的な分類では対応できない。最初に日本の会社統計の統計表を作ったのは大正10年で、大正9年に会社を調査し、複合的な面白い分類表が作られた。その後、当時の大分類だけを使用してきたが、事業所統計の企業編が作成されてから、日本標準産業分類に合致した形になった。一元的な企業分類ができないことはよく分かるが、どのように多元的な分類の尺度を作るのかまで踏み込んで議論してほしい。事業所・企業統計をサンプリングフレームとして企業分類を使った時と、資本金1億円以上の法人企業統計の管理名簿を使った時の企業分類は、微妙に食い違っている。実際に、2つのサンプリングフレームを使ってサンプリングした結果は、一見、類似した産業分類であっていても中身は接合しないという問題が出ている。例えば、法人企業統計における造船業の格付けについて、造船を主として固定させるのか、売上げに併せて産業を変動させるのかといった問題や、持株会社が現実に出現した時、法人企業統計の産業分類にどう組み込むのかといった問題がある。いずれにせよ、これらは固定的な分類でないので使い勝手が悪いが、どのように組み合わせ集計ができるのか、ユーザーに任せるだけでなく、積極的に踏み込んで検討してほしい。

美添委員) 結果概要の3-2)の企業分類の2に関して、企業分類は、従来の事業所分類の援用になっているところが一元的であり、廃止という訳にはいかない。二次元目として、一企業単一事業所の場合と、一企業が複数の事業所を持っている場合をきちんと線引きすることが重要な尺度であるので、そこは詰めて議論してほしい。また、結果概要の中のアクティビティベースの定義が、専門委員の方々によって使っている意味が違うような気がする。産業分類でアクティビティといえは投入と産出の構造を意味している。統計用語の概念をきちんと整理した上で議論しないと、お互い同じ言葉を使いながら議論がかみ合わなくなるので、検討する際には注意してほしい。

廣松委員) 抽象的な形で結果概要の3-1)の日本標準産業分類の2や4に関わるかもしれないが、附帯サービスの位置付けをどうするかということが、分類の基本的な考え方にも関わる問題であり、部会の場で、その点について追加的に議論されたことを補足したい。

③ 諮問事項

(1) 諮問第257号

商業動態統計調査の改正について

総務庁統計局統計基準部金子統計審査官が諮問文の朗読及び諮問の趣旨説明を行った。続いて、通商産業大臣官房調査統計部伊藤商工統計課長が、調査の改正計画についての説明を行った。

松田委員) コンビニエンス・ストアの調査が重要であることは分かるが、商業動態統計調査は、全数調査部分、系統抽出部分、エリアサンプリング部分という形での標本設計に加えて、今度は企業単位で約4分の1の企業を有意抽出する。その場合、母集団復元の乗率はどうなるのか。また、エリアサンプリングの部分にコンビニエンス・ストアの店舗が重複して入る場合に、標本設計上どのような問題が生じるのか。

もう一点、コンビニエンス・ストアの場合には、物流の関係が非常に複雑であり、この性質からいうと大都市部が非常に重要になってくる。調査区がこのような伝統的な区分で良いのか気になった。それは、企業にお願いするときの記入者負担の問題があるので、少し慎重に検討してほしい。

伊藤課長) 現行の商業動態統計調査は、全数調査、地域サンプリング及び業種別サンプリングの三段構えになっており、今回のコンビニエンス・ストア抽出は、これとは独立に大規模な店舗数(500店舗以上)のチェーン企業のみを別にとらえる。したがって、事業所と企業の両立で調査することになるが、その際、いかに整合性をとるのかという問題が出てくる。非常に迅速に対応しなければならない現下の状況もあり、今回の段階では両方の統計を併存して調査したい。ただし、おそらく答申の中に盛り込まれるであろう内容の一つとして、いつか何らかの形で整合性のある統計として一本化しなくてはならないことは十分認識している。他の部会等でサンプリングの研究もされているので、その成果も踏まえながら、できるだけ早い段階で、一つの整合性のある統計として組み直して行きたい。

エリア区分に関しては、確かに、コンビニエンス・チェーンは大都市圏での集中度が高いが、ところによっては、必ずしも人口が集中しているだけで店舗が集まっているのではない。企業方針として、一か所から配送できる地域を限定し、コンビニエンス・チェーンの真ん中にそれを補給する工場を持ち、コロニー式に配達することで新鮮な食べ物を供給しているところもある。このように様々な形があり、必ずしも大都市だけではないという面もある。各県、各地域においても現下の経済状況をいかに正確に把握し、どのように対応していくかは重要な課題である。

我々としても若干の制約があるかもしれないが、地域別の表章をしたい。

村山委員) ユーザーの立場から要望と意見がある。統計の整合性という意味でサンプリングの問題はあるが、ユーザーの立場からすると、今、コンビニエンス・ストアの統計はブランクになっており、非常に困っている。何よりも早くコンビニエンス・ストアの統計を得ることが我々の要望だった。今回、これだけを独立して取り上げることは非常にありがたい。そこで、活用する上での質問が何点かある。資料3の調査票をみると、全店ベースと既存店ベースの数字があるが、両方とも公表されるのか。また、サービスの売上高から公共料金の振込については除外するというこ

とだが、公共料金の振込については、今、コンビニエンス・ストアと金融機関との間でし烈な競争状況にあり、例えば件数だけでも取れば、付加価値については後で計算できる。今からでも可能であれば調べてほしい。最後をお願いしたいのは公表のタイミングで、この調査票自体は翌月の15日が提出日で、その月の月末に公表となる。多くのコンビニエンス・チェーンではリアルタイムに近い形でその日の売上高を計算していると聞くが、もしそうならば、翌月の15日ではなくて、もう少し早めに回収と集計をし公表できるのではないかと思う。よりの確な景気の判断に役立てるためにも、もし可能ならば、そのような工夫をしてほしい。

伊藤課長) 全店ベースと既存店ベースの数字については、両方とも発表する予定である。公共料金の振込や件数のカウンティングについては、振込料そのものは別にしても、手数料ベースは営業利益になるので、調べたいと思ったが、会計が別なので少し難しい。現段階ではネガティブな形の回答にしたい。公表のタイミングについてだが、私もその日の午後に出るくらいの迅速性がなくてはフランチャイズチェーンの経営はできないと思っていたが、我々が要求する内容のデータをリアルタイムで作っている訳ではない。各社が営業に資するデータとしてまとめているものは1日、2日が出るが、通産省にはそれを加工した形で提出することになっている。そのコンバージョン・ソフトをわざわざ作った会社の場合には、リアルタイムに近い形で出てくるが、そうでないところは、データを拾い出す作業が必要であり、時間がかかる。我々も記入者にとって負担にならなければできるだけ早く公表したいと考えている。

村山委員) 最後の問題については、日本銀行でも金融統計を作成しており、全く同じ問題を抱えているのでよく分かる。細かい計数を金融機関に要求すればするほど、相手先の集計システムと違いが生じ、時間と手間がかかるので、そのバランスをとっていく必要がある。以前は、極力日本銀行の考え方で調査していたが、最近は報告者の負担を考えて、極力報告者の持っているシステムに近い形のもので迅速に調査していこうと一部では考えている。例えば、翌日ぐらいにトータルだけでも速報という形で発表されれば、分析者としては非常に助かる。早期に公表できるデータと、ある程度公表まで時間がかかるデータの2段階で実施することについて、コストのことなど様々な問題があると思うが一つのアイデアとして検討してほしい。

廣松委員) 松田委員から指摘のあった商業動態統計調査の設計上の問題については、調査技術開発部会で、誤差評価という観点から、現状の標本設計を前提にした実験を始めつつある。少なくとも現状の標本設計を前提とした誤差評価と同時に標本設計の在り方について、調査技術開発部会として報告できる形にしたい。今回の調査票丁については、全く新しい要素なので、その点に関しては調査技術開発部会としては、独立の形で考えている。

松田委員) ここまで計画がまとまっているので調査項目の変更は難しいと思うが、商業統計調査との関係でみて、販売額に対して仕入額があった方が望ましいが無理なのか。

伊藤課長) 各フランチャイズチェーンやコンビニエンス・ストア各社と相談しているが、自社生産も含め納入形態にかなりばらつきがあり、全体をまとめることには、各社は抵抗感を持っている。したがって、小売販売額に絞って各社に理解してもらったのが現状である。

溝口会長) 本件については、運輸・流通統計部会(井原部会長)において審議していただく。早急に答申を出して欲しいという要望があり、その点に配慮しつつ、答申後でも構わないので、長期的な意味で標本設計との関わりを引き続き部会で検討し、本審議会に報告していただきたい。

(2) 諮問第258号

平成11年に実施されるサービス業基本調査の計画について

総務庁統計局統計基準部金子統計審査官が諮問文の朗読及び諮問の趣旨説明を行った。続いて、総務庁統計局統計調査部山内経済統計課長が、調査計画についての説明を行った。

[質 疑]

美添委員) 今回、かなりの標本設計に変更があるが、一般的な基準として、調査技術開発部会としては、どの程度変更の際にかかわるべきなのか、判断の基準があれば教えてほしい。

金子審査官) 標本設計について、調査方法や調査系統、調査事項の変更でかなり大きな影響を及ぼす場合には、調査技術開発部会にも相談するというスタンスである。個別にどの程度かかわるのかについては、その案件によって異なるが、本件については、郵送調査の一部導入という調査方法の変更があるので、是非、調査技術開発部会で検討してほしい。

松田委員) 今の点に関連して、調査技術開発部会の学識委員だけが出席して合同部会を開催する方法が良いかどうか、検討してほしい。調査方法の変更の際には、各省庁もいろいろ勉強したほうがいろんな要素が入ると思う。特に今回は特定サービス産業実態調査と関係が深いので、運営の仕方についても検討したほうがいい。

溝口会長) 本件についても運輸・流通統計部会(井原部会長)において審議していただく。また、調査技術開発部会の件については、両部会長で相談して運営していただきたい。

④ 報告事項

○ 第11回出生動向基本調査結果について

厚生省国立社会保障・人口問題研究所高橋人口動向研究部長が、資料「第11回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 夫婦調査の結果概要」及び「第11回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 独身者調査の結果概要」に基づき、概略を報告。

[質 疑]

松田委員) 夫婦調査の対象は初婚の人だけに限っているのか。

高橋部長) 夫婦調査に関しては離婚した人も含んで調査しているが、この調査結果の作成に当たっては初婚同士だけを対象にして集計した。

松田委員) 調査結果表としては再婚も含まれていて、その時の生涯出生率は計算できるのか。

高橋部長) この報告ではまとめてないが、別に人口推計を行う際に実際離婚した人の出生率も必要であり、その際に使用している。

溝口会長) これはおそらく出生率調査を継続して実施しているかどうかという意味の質問と思うが、実施しているのか。

高橋部長) 実施している。

松田委員) 調査結果は、もっと詳細な報告書に取りまとめられるのか。

高橋部長) この小冊子とは別に、それぞれ 300 ページ程度の夫婦用、独身用の報告書を現在印刷中である。

美添委員) 今度出版される報告書の中には、調査票の様式や詳しい用語の定義なども掲載しているのか。

高橋部長) 調査に用いた「(統計調査の) お願い」から調査票の記入手続きなどに関する一式の表も添付している。